

105

様式 3

令和 7 年 6 月 9 日

奈良県知事

殿

主たる事務所の所在地

〒637-0104

奈良県五條市西吉野町屋那瀬 1 3 番地

医療法人名

医療法人 鎌田医院

理事長名

鎌田 勝三郎

連絡先 TEL (0747-32-0525)

決 算 届

令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の決算を終了しましたので、
医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書 様式 1
2. 財産目録 様式 2
3. 貸借対照表 様式 3-2
4. 損益計算書 様式 4-2
5. 監事の監査報告書 様式 6
6. 関係事業者との取引の状況に関する報告書 様式 5



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)✓

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 鎌田医院 ✓
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり) ✓
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 奈良県五條市西吉野町屋那瀬13番地 ✓

(3) 設立認可年月日 平成5年3月8日 ✓

(4) 設立登記年月日 平成5年3月11日 ✓

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	鎌田 勝三郎 ✓	
理 事	鎌田 喜久子 ✓	
同	鎌田 洋 五 ✓	
同	鎌田 裕美子 ✓	
同	鎌田 周 子 ✓	
同	鎌田 仁 美 ✓	
監 事	江向 美 和 ✓	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人鎌田医院 賀名生診療所	291140 1160	奈良県五條市西吉野町屋 那瀬13番地	
	医療法人鎌田医院 田園診療所	291140 1194	奈良県五條市田園3丁目1 1番10号	
	医療法人鎌田医院 賀名生居宅介護支 援事業所(休止中)		奈良県五條市西吉野町屋 那瀬13番地	

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
医療法人鎌田医院 賀名生診療所 賀名生居宅介護支援事業所	奈良県五條市西吉野町屋那瀬13 番地	休止中

- (3) 収益業務(社会医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年6月20日 令和 5年度 第32期 決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 鎌田医院
所在地 奈良県五條市西吉野町屋那瀬 1 3 番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 101,107 千円
2. 負 債 額 55,560 千円
3. 純 資 産 額 45,547 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	32,915
B 固 定 資 産	68,192
C 資 産 合 計 (A + B)	101,107
D 負 債 合 計	55,560
E 純 資 産 (C - D)	45,547

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 鎌田医院 ✓
所在地 奈良県五條市西吉野町屋那瀬 1 3 番地 ✓

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表 ✓
(令和 7年 3月 31日現在)

(単位：千円) ✓

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	32,915	I 流 動 負 債	18,837
II 固 定 資 産	68,192	II 固 定 負 債	36,723
1 有 形 固 定 資 産	53,292	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	470	負 債 合 計	55,560
3 そ の 他 の 資 産	14,430	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	25,000
		II 積 立 金	20,547
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	45,547
資 産 合 計	101,107	負債・純資産合計	101,107

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 鎌田医院

※医療法人整理番号

所在地 奈良県五條市西吉野町屋那瀬 1 3 番地

損 益 計 算 書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和7年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	208,580
2 事業費用	228,873
本来業務事業損失	△ 20,293
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 20,293
II 事業外収益	9,065
III 事業外費用	196
経常損失	△ 11,424
IV 特別利益	
V 特別損失	855
税引前当期純損失	△ 12,279
法人税等	183
当期純損失	△ 12,462

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人鎌田医院

所在地 奈良県五條市西吉野町屋那瀬13番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人鎌田医院

理事長 鎌田 勝三郎 殿

私は、医療法人鎌田医院の令和 6 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 6 月 9 日

医療法人 鎌田医院

監事 江向 美和

印